

令和2年10月23日

保護者 各位

北海道鶴川高等学校長 三村 素道

非常変災時の対応について（お知らせ）

秋冷の候、保護者の皆様におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。
また、日頃より本校の教育活動に御理解と御支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして指針を定めました。

つきましては、次のとおりといたしますので御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な考え方

生徒自身や家族など、「安全の確保」を最優先に考えて行動してください。原則として、むかわ町または苫小牧市に「特別警報」（大雨、暴風、暴風雪、大雪、地震等）が発令された場合、またはJR日高線が運休となった場合は自宅待機としますが、天候・道路状況は地域によっても異なります。特別警報が発令されてなくても、局所的な荒天や利用交通機関等への影響により、通学が困難な場合や通学時の安全確保が困難であるご家庭で判断された場合は、無理をせず自宅待機としてください。

なお、非常災害発生時における生徒の欠席等について不利益となる取扱いはいたしません。

2 むかわ町または苫小牧市に特別警報が発令された場合、またはJR日高線が運休の場合の当日の対応

（1）通常の授業日の場合

- ア 6時00分の時点で特別警報が発令されている場合、または苫小牧発7:52のJRが運休となっている場合には自宅待機とします。
- イ 9時00分の時点で特別警報が解除されており苫小牧発10:19のJRが運行される場合、3校時以降の授業を実施します。
- ウ 9時00分の時点で特別警報が解除されていても苫小牧発10:19のJRが運休となっている場合には当日を臨時休校としますので、生徒は家庭で学習してください。
- エ 9時30分の時点で特別警報が解除されていない場合、または苫小牧発10:19のJRが運休となっている場合には当日を臨時休校としますので、生徒は家庭で学習してください。
- エ 地域によって、状況が異なるので、上記イの場合でも登校するのが危険と判断される場合は、無理に登校する必要はありません。
- オ 臨時休校中の部活動は、一切中止とします。

（2）定期考査期間中の場合

上記「通常の授業日の場合」に準じます。

3 確認事項

- （1）原則として自宅待機の場合は、学校からご家庭に連絡はいたしません。
- （2）臨時休校の場合は、学校ホームページで周知するとともに、学校安心メールで学校からご家庭に回復措置等の必要な連絡をいたします。（www.mukawa.hokkaido-c.ed.jp）
- （3）登校後に臨時休校とする場合は、安全を確認し、下校させることになります。
- （4）臨時休校となった授業時間については、生徒の学習時間確保のため、長期休業日、土・日曜日等を登校日とするなどの方法で、相当日数分の補充授業を行うことを原則とします。

4 その他

ご不明な点などありましたら、学校までお問い合わせください。

北海道鶴川高等学校 教頭 TEL 0145（42）3394